

*令和4年4月1日から充実

福祉人材確保支援補助金



I. 補助金の種類と補助金額



福祉人材就職奨励金	就職時点 5万円
福祉人材継続奨励金	就業継続後1年を経過した時点 5万円
資格取得補助金(※)	福祉資格の取得に要した経費 (上限10万円)
引越費用補助金(※)	市外から引越しした際に要した経費 (上限10万円)

2. 対象者

(※)については、裏面4または5に該当する方のみ申請可能

令和4年4月1日から令和8年3月31日までに、丹波市内の「福祉事業所」に介護職員等として正規雇用等をされた市内に住所を有する64歳以下の方

3. 福祉事業所

(以下のいずれかの施設または事業所に勤務されていること)

*介護

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、訪問介護、訪問入浴介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、訪問リハビリテーション、地域包括支援センター 等

*障がい

障害者支援施設、障害児入所施設
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援 等

*保育

認定こども園、小規模保育事業所

*あなたの勤務先が補助金の対象になるかご不明な場合は、
裏面の問い合わせ先までお気軽にご相談ください♪

裏面に
つづく



4. 資格取得補助金の対象資格または研修等

【資格】

社会福祉士、介護福祉士、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、介護支援専門員、保育士、幼稚園教諭

【研修】

介護職員初任者研修の修了者、介護職員実務者研修の修了者

旧ホームヘルパー養成研修1級もしくは2級課程もしくは旧介護職員基礎研修の修了者

5. 引越し費用補助金の対象経費

雇用日の前後6か月以内に市外から市内に引越しされた際に支払われた費用

6. 申請期限と必要書類

補助金の種類	申請期限	必要書類
福祉人材就職奨励金	正規雇用等をされた日から 6か月以内	・勤務状況証明書
福祉人材継続奨励金	交付要件を満たした日から 6か月以内	・勤務状況証明書
資格取得補助金	資格を取得した日から 6か月以内	・勤務状況証明書 ・資格証の写し ・資格取得に係る費用の支払額が 確認できる書類の写し
引越し費用補助金	引越し費用を支払った日から 6か月以内	・勤務状況証明書 ・引越し内容と費用の支払額が 確認できる書類の写し

*上記の書類に交付申請書兼請求書(市様式)を合わせてご提出ください。

*交付申請書兼請求書の様式は下記のQRコードよりダウンロード可能です。



市HP

【問い合わせ先】〒669-3602 丹波市氷上町常楽211番地

健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係

TEL: 0795-88-5276(直通)/FAX: 0795-88-5282

